※メール提出の場合、このファイル及び電子メールのタイトルに【所属団体名、氏名、科目名】を記入してください。

**【提出期限】令和５年１２月２０日（水）必着**

※メール提出の場合の送付先：k-furuyama@jamp.gr.jp（研修部古山宛て）

**児童虐待防止対策**

**（Ｒ６.１.２２～１.２６）**

この質問は、１月２３日の「関係機関とのネットワーク～児童相談所の現場から～（講義）」の実施に当たって、講師からの事前質問です。※提出いただいたものは受講生及び講師へ配布します。

**※　個人情報（特定の個人を類推させるものを含む）等を記載しないようにしてください。**

事前質問

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 都道府県・市町村名 |  | 氏名 |  |

|  |
| --- |
| １．児童虐待事案の対応を行ううえで、あなたの市町村と管轄の児童相談所との関係で苦労されたことはありますか。ご経験がある場合は、具体的な事例をひとつ教えてください。  （例えば、子どもが酷い状況だと考えるのに一時保護してもらえない、一時保護された児童が唐突に自宅に戻ってくる、援助方針（対応方針）のすり合わせが難しい、など） |
| 回答 |
| ２．児童虐待の対応にあたって、一般的に、市町村は「支援的関わり」または「予防的関わり」を、児童相談所は「介入的関わり」を行うと整理されています。  この「支援的関わり」「予防的関わり」とは、対象となる子どもと家庭に対してどのようなことを行うことなのか、あなたの考え（個人的な考えでかまいません）を教えてください。 |
| 回答 |